

給 与 費

明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	4	—	49,619	20,962 (3.25月分)
	議 員	59	682,440	—	263,877 (3.20月分)
	その他の 特別職	67	109,748	17,250	7,591 (3.25月分)
	計	130	792,188	66,869	292,430
前 年 度	長 等	4	—	50,297	20,571 (3.15月分)
	議 員	60	693,960	—	259,946 (3.10月分)
	その他の 特別職	67	109,748	17,429	7,266 (3.15月分)
	計	131	803,708	67,726	287,783
比 較	長 等	0	—	△ 678	391
	議 員	△ 1	△ 11,520	—	3,931
	その他の 特別職	0	0	△ 179	325
	計	△ 1	△ 11,520	△ 857	4,647

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,541	—	75,122	11,111	86,233	
—	—	946,317	94,314	1,040,631	
1,645	456	136,690	4,791	141,481	
6,186	456	1,158,129	110,216	1,268,345	
4,527	—	75,395	11,187	86,582	
—	—	953,906	102,141	1,056,047	
1,618	456	136,517	5,700	142,217	
6,145	456	1,165,818	119,028	1,284,846	
14	—	△ 273	△ 76	△ 349	
—	—	△ 7,589	△ 7,827	△ 15,416	
27	0	173	△ 909	△ 736	
41	0	△ 7,689	△ 8,812	△ 16,501	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
本 年 度	23,103 (296)	—	95,099,863
前 年 度	29,448 (336)	—	122,788,394
比 較	△ 6,345 (△40)	—	△ 27,688,531

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
83,234,062	178,333,925	34,160,170	212,494,095	
106,174,942	228,963,336	45,044,871	274,008,207	
△ 22,940,880	△ 50,629,411	△ 10,884,701	△ 61,514,112	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	2,504,479	6,277,697	1,564,560
	前 年 度	3,043,348	8,683,382	2,012,106
	比 較	△ 538,869	△ 2,405,685	△ 447,546
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	本 年 度	4,285,293	797,951	8,138
	前 年 度	4,612,977	786,800	8,138
	比 較	△ 327,684	11,151	0
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	勤 勉 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当
	本 年 度	15,262,516	684,686	29,050
	前 年 度	18,768,468	1,093,836	30,468
	比 較	△ 3,505,952	△ 409,150	△ 1,418

通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当	へ き 地 手 当
2,764,186	86,331	1,709,137	12,462	31,169
3,326,116	82,725	2,000,134	16,165	44,907
△ 561,930	3,606	△ 290,997	△ 3,703	△ 13,738
夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	初 任 給 調 整 手 当	期 末 手 当
760,613	1,635,559	1,294,142	58,269	23,430,042
769,138	1,635,774	1,615,931	69,356	30,204,291
△ 8,525	△ 215	△ 321,789	△ 11,087	△ 6,774,249
定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	退 職 手 当		
54,917	50,913	19,931,952		
55,682	49,994	27,265,206		
△ 765	919	△ 7,333,254		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 27,688,531	1 給与改定に伴う増減分	208,740	$\left[ \begin{array}{c} \text{前年度当初予算} \\ \text{計上給料額} \end{array} \right] \times \left[ \begin{array}{c} \text{給料の} \\ \text{改定率} \end{array} \right]$ $122,788,394 \times 0.0017$
		2 昇給に伴う増加分	358,410	$\left[ \begin{array}{c} \text{平均昇給} \\ \text{間差額} \end{array} \right] \times \left[ \begin{array}{c} \text{昇給に係る} \\ \text{職員数} \end{array} \right] \times 3$ $6,025 \times 19,829 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 28,255,681	職員の異動等に伴うもの
職員手当	△ 22,940,880	1 制度改正に伴う増減分	1,187,299	扶養手当 31,704 千円 初任給調整手当 153 千円 期末手当 188 千円 勤勉手当 1,155,254 千円
		2 その他の増減分	△ 24,128,179	給与改定及び職員の異動等に伴うもの

備 考			
給与改定の状況			
前 年 度	給 料 の 改 定 率	0.17%	
	給 与 改 定 実 施 時 期	平成28年4月1日	
平均昇給率	1.77%		
職員の異動状況			
区 分	現に在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	29,848 (347)	△ 6,745 (△51)	23,103 (296)
前 年 度	29,824 (336)	△ 376 (0)	29,448 (336)
増 減	24 (11)	△ 6,369 (△51)	△ 6,345 (△40)
(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
平成28年10月1日 現在	平均給料月額	327,962	330,786	364,183	343,715
	平均給与月額	411,880	474,075	426,660	400,930
	平均年齢	44.3	39.8	44.1	41.4
平成27年10月1日 現在	平均給料月額	331,101	330,372	367,315	344,332
	平均給与月額	411,678	481,340	430,158	401,445
	平均年齢	44.3	39.6	44.2	41.2

協 約
330,800
379,043
54.6
333,571
385,425
54.0

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	152,400	177,500	163,400	163,400
	大学卒	187,100	210,300	209,000	209,000
国の制度	高校卒	146,100	168,400	—	—
	大学卒	178,200	199,200	—	—

協 約
—
—
143,500
—

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成28年10月1日現在	1 級	882 (0)	16.3 (0)	1,208 (0)	18.4 (0)	772 (2)	15.9 (3.6)
	2 級	646 (0)	11.9 (0)	597 (0)	9.1 (0)	3,875 (53)	79.8 (96.4)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	27 (0)	0.6 (0)
	3 級	915 (198)	16.9 (97.5)	1,290 (0)	19.7 (0)	113 (0)	2.3 (0)
	4 級	1,635 (3)	30.2 (1.5)	1,542 (0)	23.4 (0)	67 (0)	1.4 (0)
	5 級	737 (0)	13.6 (0)	1,397 (0)	21.3 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	318 (1)	5.9 (0.5)	188 (0)	2.9 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	143 (0)	2.6 (0)	228 (0)	3.5 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	116 (1)	2.1 (0.5)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	19 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	2 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,413 (203)	100.0 (100.0)	6,563 (0)	100.0 (0)	4,854 (55)	100.0 (100.0)
平成27年10月1日現在	1 級	860 (0)	15.9 (0)	1,186 (0)	18.2 (0)	693 (2)	14.4 (4.7)
	2 級	573 (0)	10.6 (0)	637 (0)	9.8 (0)	3,922 (41)	81.3 (95.3)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	28 (0)	0.6 (0)
	3 級	902 (212)	16.7 (98.1)	1,222 (0)	18.8 (0)	115 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,735 (2)	32.2 (0.9)	1,563 (0)	24.1 (0)	65 (0)	1.3 (0)
	5 級	741 (0)	13.7 (0)	1,377 (0)	21.1 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	316 (1)	5.9 (0.5)	178 (0)	2.7 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
1,637 (0)	13.2 (0)	46 (0)	15.3 (0)
9,481 (46)	76.7 (100.0)	32 (0)	10.7 (0)
111 (0)	0.9 (0)	— (—)	— (—)
598 (0)	4.8 (0)	0 (0)	0 (0)
550 (0)	4.4 (0)	50 (26)	16.7 (100.0)
— (—)	— (—)	172 (0)	57.3 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,377 (46)	100.0 (100.0)	300 (26)	100.0 (100.0)
1,664 (0)	13.4 (0)	45 (0)	14.1 (0)
9,497 (35)	76.3 (100.0)	34 (0)	10.6 (0)
106 (0)	0.9 (0)	— (—)	— (—)
607 (0)	4.9 (0)	0 (0)	0 (0)
561 (0)	4.5 (0)	74 (28)	23.1 (100.0)
— (—)	— (—)	167 (0)	52.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区 分	行政職		公安職		教育職(2)		
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
平成27年10月1日現在	7 級	137 (0)	2.5 (0)	237 (0)	3.6 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	108 (1)	2.0 (0.5)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	21 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	2 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,395 (216)	100.0 (100.0)	6,513 (0)	100.0 (0)	4,823 (43)	100.0 (100.0)

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の基準となる職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
基準となる職務内容	係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,435 (35)	100.0 (100.0)	320 (28)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

エ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
本 年 度	2.075 (1.05)	2.225 (1.2)	4.3 (2.25)
前 年 度	2.025 (1.025)	2.175 (1.175)	4.2 (2.2)
国 の 制 度	2.075 (1.05)	2.225 (1.2)	4.3 (2.25)

(注) ( )内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

オ 定年退職及び勲褒退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	25.55625	34.5825	49.59	49.59

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

カ 地域手当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地
支給率	17.4%	9.4%	5.4%	4.4%	3.2%
職員数	29人	16,073人	6,573人	1,502人	6,018人
国の指定基準に基づく支給率	20%	10%	16、12、6、3又は0%	6又は0%	0%

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種			
		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給料総額に対する比率	1.3%	0.5%	1.9%	1.3%	1.3%
支給対象職員の比率 (平成28年10月1日現在)	39.6%	10.9%	74.1%	40.7%	34.6%
代表的な特殊勤務手当の名称	警察職員夜間特殊業務手当 教育業務連絡指導手当	教員特殊業務手当 警察職員警ら作業手当	税務手当	警察職員犯罪捜査等業務手当	

協約	0.6%
	40.9%

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の主な内容
扶養手当	同じ	
住居手当	一部異なる	家賃12,000円未満の借家等居住者に1,000円を支給 最高支給限度額は30,000円であること
通勤手当	一部異なる	自動車等使用者に2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに620円を加算)を支給 特別急行列車等利用者に支給する特別料金等相当額は往復相当額であること 特別料金等相当額の最高支給限度額は住居が京都府の区域内にある場合30,000円であること